

令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年6月12日

基本施策	E2	犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	市民が	犯罪、交通事故にあうことなく、安全・安心に暮らしている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			125ページ
基本施策主管課名	自治振興課	関係課名	こどもみらい課、健康教育課

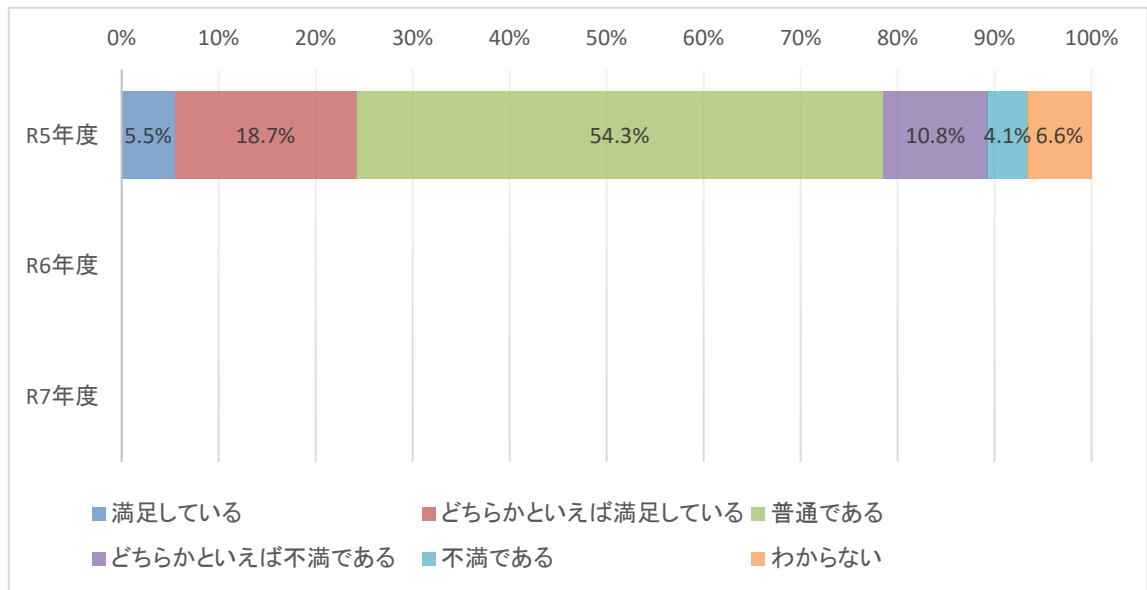
基本施策の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「人口10万人当たりの刑法犯認知件数」は刑法犯認知件数が増加したことに伴い増加している。これはニセ電話詐欺をはじめとする知能犯(前年比79件増)、窃盗犯(前年比71件増)及び暴行、脅迫をはじめとする粗暴犯(前年比48件増)が増加したことに加え、刑法の改正によりいわゆる盗撮(10件増)が純増したことなどが要因であり、さらに人流が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで戻りつつあることも影響したと見られる。 ●市内の交通事故発生件数は年々減少しているものの、基本施策の成果指標である「交通事故死者数及び重傷者数」は増加しており、特に死者数は前年よりも大幅に増加(前年比8件増)している。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
E2-1	●関係機関・団体と連携した防犯・交通安全の啓発活動を推進し、市民の自主防犯意識及び交通安全意識の高揚に努める。 ●地域における防犯・交通安全活動の担い手が不足する中、活動を継続していくため、新たな担い手の掘り起こしに取り組むとともに、関係団体同士の連携を深め、活動の維持に努める。
E2-2	●オンライン相談の検証を行い、他の専門相談への拡大を検討する。 ●犯罪被害者等に係る理解促進のため、機会を捉えてさらなる広報、啓発活動を行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

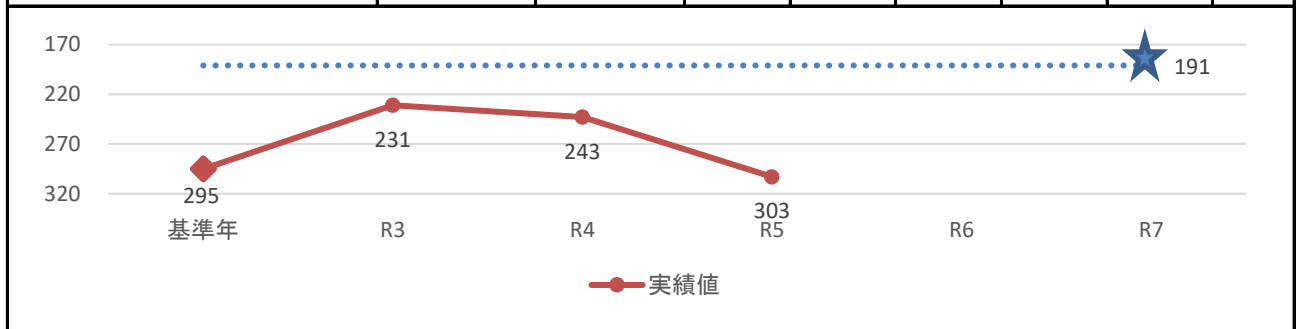
●	【E2-1】 防犯カメラの設置補助事業について、成果を分析し、今後の取組方針を検討すること。
●	【E2-1】 成果指標については活動指標が設定されているが、施策の推進にあたっては、その結果「犯罪がどれくらい減ったか」など効果についても意識して取り組んでほしい。
●	【E2-1】 防犯情報の周知方法等について、横浜市が実施している「こども・安全安心マップ」などデジタル技術を活用した事例を参考に検討すること。
●	【E2-2】 犯罪被害者の支援について、今後も県警等の関係機関と連携し、進めていくこと。

基本施策に対する市民満足度調査結果

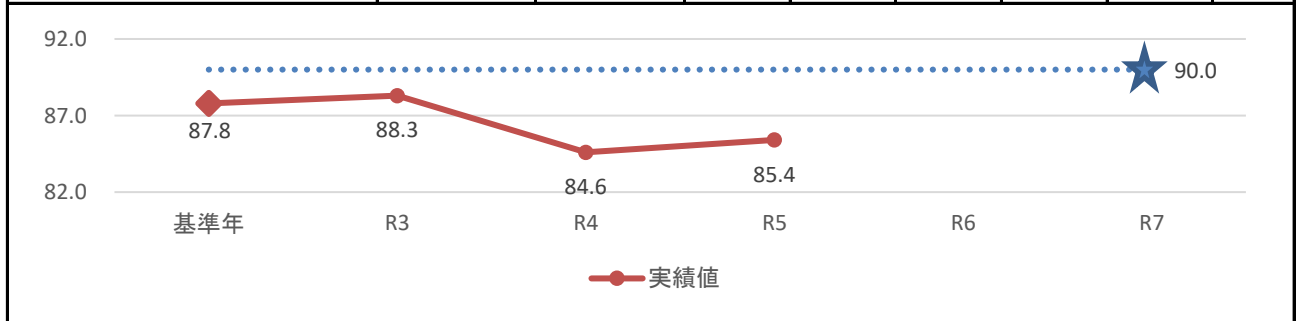


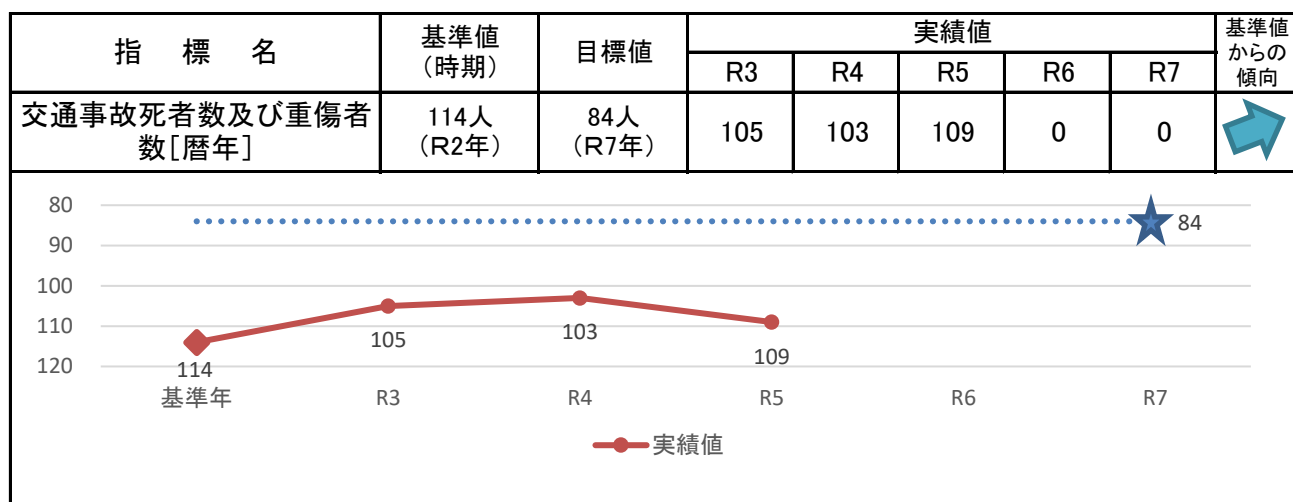
成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
人口10万人当たりの刑法犯 認知件数(犯罪率)[暦年]	295件 (R元年)	191件 (R7年)	231	243	303	0	0	↓



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎市を犯罪が少ないまち であると感じる市民の割合	87.8% (R元年)	90.0% (R7年)	88.3	84.6	85.4	0	0	↓





年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・子ども向け交通安全教室(年間290回)や警察と連携した出前講座(年間2回)を開催 ・子どもを守るネットワークの活動として、パトロールを3,969回、情報交換会を422回実施 ・犯罪被害者等に対する理解を促進するためのパネル展示(年間3回)を実施	・子ども向け交通安全教室(年間291回)や警察と連携した出前講座(年間3回)を開催 ・子どもを守るネットワークの活動として、パトロールを6,788回、情報交換会を508回実施 ・よかまち見回りサポーターの推進により290名が新たに登録 ・オンライン相談の導入に向けての体制作り ・事業者向けに犯罪被害者等の理解促進の周知		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	地域が	自主防犯・交通安全意識を高め、活動を推進している。
個別施策主管課名	自治振興課	

成果

① 防犯・交通安全意識の啓発

●防犯においては、暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会、防犯パネル展(年間2回)、出前講座(年間13回)など関係機関・団体と連携した様々な取り組みを実施したことにより、市民が防犯活動に触れる機会が増え、自主防犯意識の高揚に寄与した。

●交通安全においては、交通安全思想の普及のため、子ども向け交通安全教室(年間291回)や警察と連携した出前講座(年間3回)の開催に加えて体験型イベントである交通安全フェスタを長崎市交通安全母の会連合会と共催するなど、交通安全意識の醸成に寄与した。

② 防犯・交通安全活動の推進

●防犯においては、子どもを守るネットワークの活動として、パトロールを6,788回、情報交換会を508回実施したことにより、地域における子どもの見守り活動が活発に行われた。また、日常生活の中で地域の見守り活動を行っていただく「よかまち見回りサポーター」の推進(令和5年度末登録者数675人)や地域への防犯カメラの設置を支援(令和5年度設置数7件)することにより、子どもたちを含む地域住民が安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりに寄与することができた。

●交通安全においては、登下校時において児童生徒の安全を確保するための小学校区の通学路点検(年間13か所)や70人の交通指導員による立哨活動により、地域における子どもの通学路の安全確保が図られ、子どもたちが安全安心に通学することができた。

問題点とその要因

① 防犯・交通安全意識の啓発

●防犯に係る啓発に取り組んでいるものの、ニセ電話詐欺は手口が巧妙であり、市内の認知件数が31件から48件へ増加している。

●「交通事故死者数及び重傷者数」が103件から109件に増加しており、特に死者数は4人から12人に大幅に増加している。死亡事故増加の主な要因として、歩行中が1件から5件に、二輪車関連が2件から4件に、高齢者関連が3件から5件にそれぞれ増加している。

② 防犯・交通安全活動の推進

●防犯及び交通安全活動の担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。

今後の取組方針

① 防犯・交通安全意識の啓発

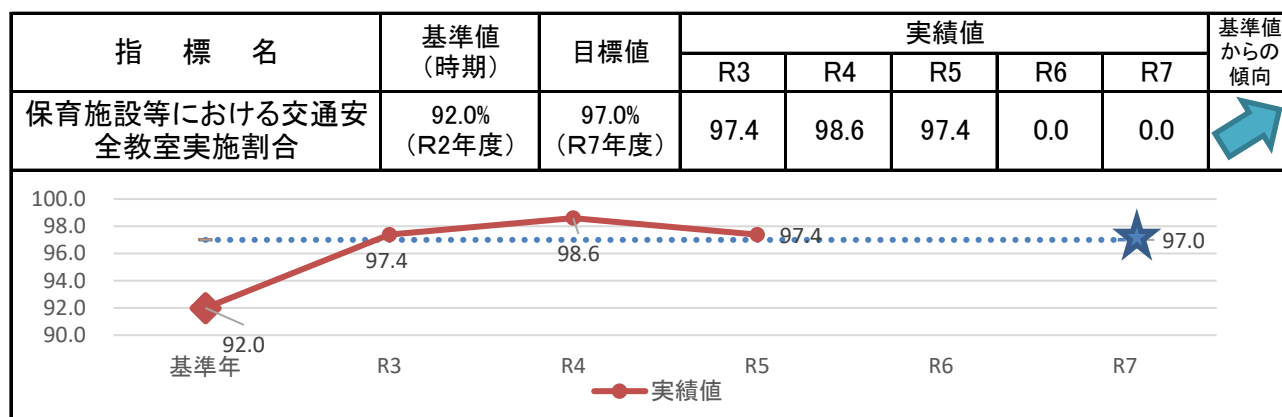
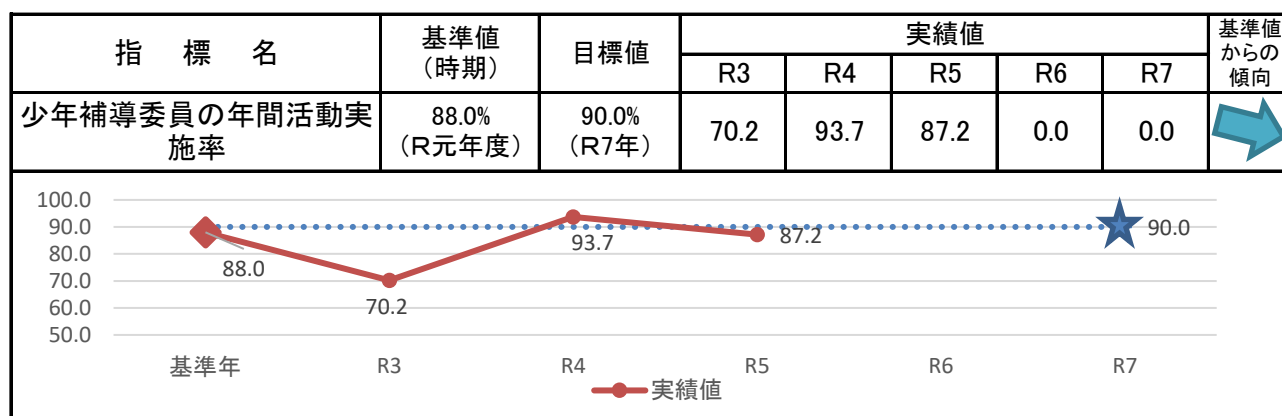
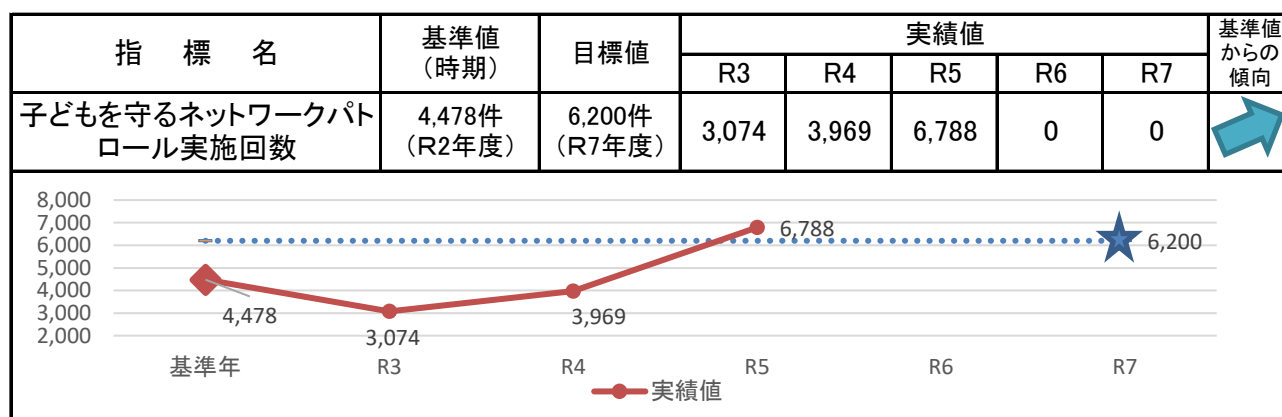
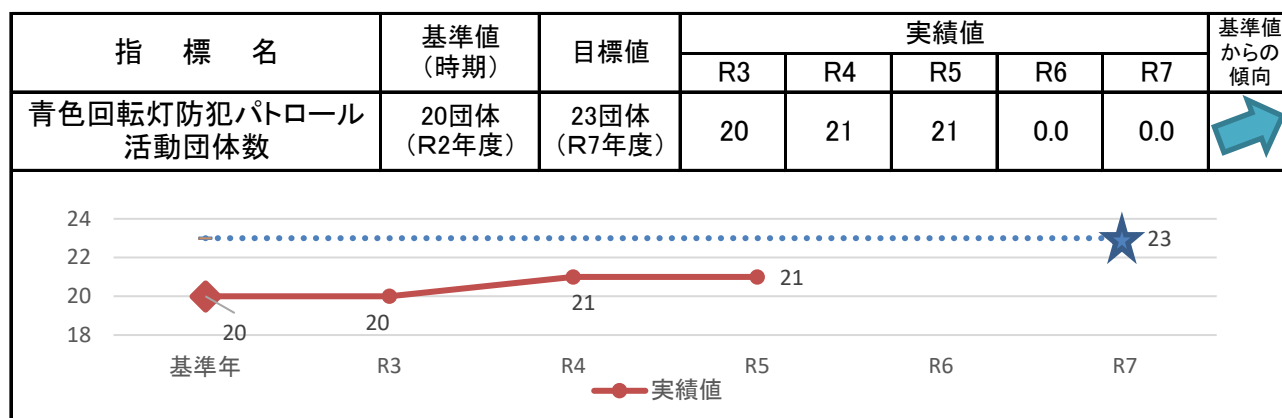
継続 ●関係機関・団体と連携した防犯啓発活動を推進し、市民の自主防犯意識の高揚に努める。

継続 ●関係機関・団体と連携した交通安全の啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努める。特に高齢者、二輪車運転者の交通安全意識の高揚につながる取り組みを推進する。

② 防犯・交通安全活動の推進

継続 ●地域における防犯活動を推進するため、防犯活動の新たな担い手として屋外での日常活動の中で地域の見守り活動を行っていただく「よかまち見回りサポーター」を推進するとともに、各地区防犯協会と連携して防犯協会に未加盟の自治会に加盟を呼び掛け関係団体の活性化及び担い手の確保に努める。

成 果 指 標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	青色回転灯防犯パトロール活動費補助金		自治振興課
	成果指標	青色回転灯防犯パトロール活動団体数		
	目標値	23団体		
	実績値	21団体		
	達成率	91.3%		
	成果指標・ 目標値の説明	青色回転灯装備車による防犯パトロールを行っている団体が増加することで、地域の防犯力が高まっていると考えられるため、青色回転灯防犯パトロール活動団体数を成果指標とした。 防犯関係団体や長崎市で組織する「長崎市安全・安心まちづくり推進協議会」において関係者と協議し、令和7年度までに23団体になることを目標値とした。		
	事業目的	地域における自主防犯活動を推進することによって犯罪の発生を未然に防ぐ。		
	事業概要	青色回転灯防犯パトロールを実施している地域のボランティア団体に対して活動経費の一部を支援する。		
	取組実績	市内の青色回転灯防犯パトロール13団体に対し、活動費を補助することにより、地域における自主防犯活動を推進した。		
		決算(見込)額	436,500	円



【青色回転灯防犯パトロール】

2	事業名 担当課	子どもを守るネットワーク推進事業		こどもみらい課
	成果指標	子どもを守るネットワークパトロール実施回数		
	目標値	6,200人		
	実績値	6,788人		
	達成率	109.5%		
	成果指標・ 目標値の説明	パトロール実施回数の維持により、子どもの安全を地域で見守る活動が定着していると考えられるため、実施回数を成果指標とした。 コロナ渦で縮小している活動を平常時の水準まで回復、維持するため、目標値を6,200人とした。		
	事業目的	地域内の団体・組織・個人などが連携し、子どもたちが安全に、かつ、安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを実現する。		
	事業概要	子どもを守るネットワーク活動に対する助成を行う。		
	取組実績	市内66小学校区の子どもの安全を守るネットワークに対し、巡回活動費を助成した。また、ネットワーク活動の共通理解を図るため、代表者会を開催した。		
		決算(見込)額	4,452,811	円



【子どもを守るネットワーク
パトロール】

3

事業名 担当課	少年センター相談・補導活動事業		こどもみらい課 少年センター	
成果指標	少年補導委員の年間活動実施率			
目標値	90.0%			
実績値	87.2%			
達成率	96.9%			
成果指標・ 目標値の説明	少年補導委員の定期的な活動を維持することで、 青少年の非行防止と健全育成が図られると考えら れるため、年間活動実施率を成果指標とした。 全体での年間活動実施率が平均90%を維持でき ることを目標値とした。			
事業目的	少年補導委員による街頭補導や相談活動を行い、少年の健全育成と非行防止を図る。			
事業概要	補導業務の充実、相談業務の充実、環境浄化の推進、情報の収集、提供を行い、関係機関との連携に努める。			
取組実績	延3,427人の補導委員が活動し、少年5,947人に声掛けを行った。			
	決算(見込)額	16,614,915		円

4	事業名 担当課	交通安全指導普及費		自治振興課	
	成果指標	保育施設等における交通安全教室の実施割合			
	目標値	97.0%			
	実績値	97.4%			
	達成率	100.4%			
	成果指標・ 目標値の説明	交通安全教室を実施する施設が増えることで、地域における交通安全意識を高めることに繋がると考えられるため、保育施設等における交通安全教室の実施割合を成果指標とした。 R2年度の交通安全教室実施実績を基に、交通安全教室実施施設の割合を毎年度あたり1%上昇させることを目指すため、R7年度までの目標値を97%とした。		【交通安全教室】	
	事業目的	幼児期からの交通安全意識の醸成を図る。			
	事業概要	保育施設等において、交通安全指導普及員による交通安全教室を実施する。			
取組実績	保育施設等において交通安全教室を291回開催した。				
	決算(見込)額		7,661,661	円	

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	E2-2	犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	市民が	犯罪被害や交通事故に関する不安やトラブルを早期に解決できている。	
個別施策主管課名	自治振興課		

成果

① 相談体制の充実

●市民相談は、相続や離婚などの家庭問題、近隣とのトラブル、借地借家の問題、金銭問題など、民事問題の相談が多く寄せられていることから、相談員の民法に関する知識を深めるため、研修の受講による相談体制の充実を図るとともに、最も相談件数が多い法律相談でオンライン相談を行える環境を整えた。

また、広報紙等で市に交通事故相談所を設置していること、交通事故の被害等に関する法律相談にも対応していることについて発信したことなどにより、交通事故相談所の相談件数が29件から37件に増加し、事故による不安の解消に寄与した。

② 支援体制の充実

●長崎市を所轄する各警察署との犯罪被害者等支援の連携協定に基づく犯罪被害者等に関する情報提供を受け、犯罪被害者等からの相談6件に応じるとともに、うち1件について重傷病見舞金の支援を行うなど支援体制の充実を図った。さらに事業者に対する犯罪被害者等支援の理解促進を図るため、雇用・労働関連の情報を発信する「労政だより」及び商工会議所のメールマガジンにて犯罪被害者等支援について発信した。

問題点とその要因

① 相談体制の充実

●交通事故被害に関する総合相談窓口である交通事故相談所への相談については、前年度よりも8件増加しているものの、自動車の性能向上等による交通事故発生件数の減少の影響もあり、令和5年度は37件に留まっている。情報発信に取り組んでいるものの相談したい方に市の窓口が十分知られていないことがその要因と考えられる。

② 支援体制の充実

●長崎市内の刑法犯認知件数が令和4年の983件から、令和5年は1,209件に増加していることから、犯罪被害を受けられた方やその家族への支援制度の周知、犯罪被害者等が置かれている状況等について、市民や事業者へのさらなる理解促進が求められている。

今後の取組方針

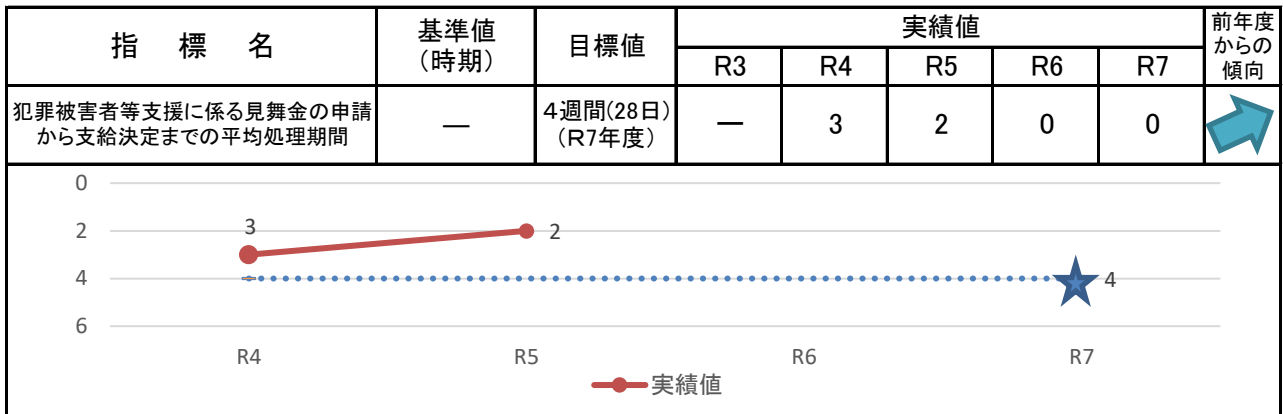
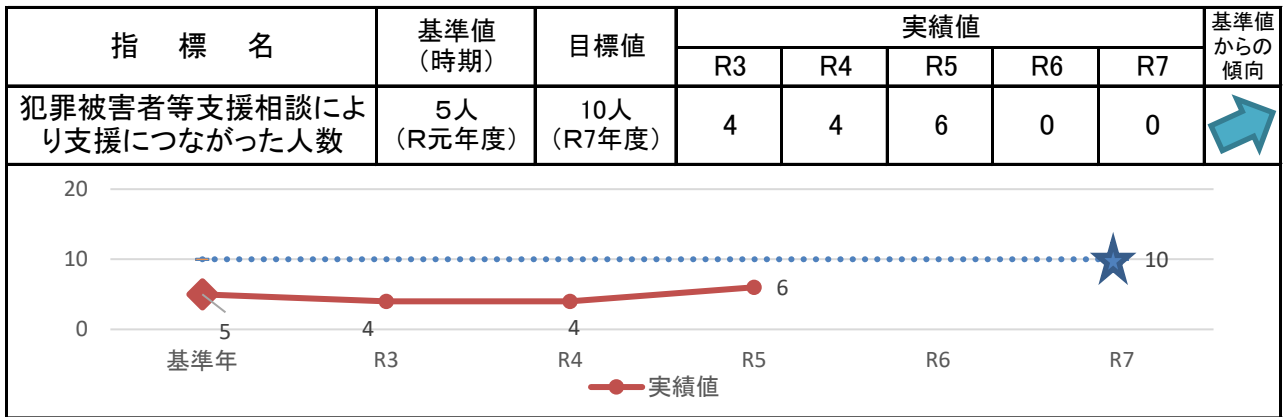
① 相談体制の充実

継続 ●引き続き、相談に関する知識の習得に努めることで相談体制の充実を図る。また、市民が相談を必要とする際に相談いただけるよう各種媒体を介して各種相談窓口の周知に努めるとともに、法律相談に導入しているオンライン相談について検証し、他の専門相談への拡大を検討する。

② 支援体制の充実

継続 ●引き続き、関係機関との連携を強化するとともに、誰もが犯罪被害者になり得るとの共通認識の醸成に取り組み、犯罪被害者等に係る理解促進のため、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議をはじめとする防犯関連イベントや交通安全フェスタをはじめとする交通安全イベントなどでも周知を図り、機会を捉えてさらなる広報、啓発活動を行い、犯罪被害者等を支える地域社会の形成に努める。

成 果 指 標



施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	犯罪被害者等支援推進費		自治振興課	
成果指標	犯罪被害者等支援人数		 【犯罪被害者等】	
目標値	10人			
実績値	6人			
達成率	60.0%			
成果指標・ 目標値の説明	犯罪被害者等を確実に支援につないでいくことにより、支援体制の充実が図られると考えられるため、犯罪被害者等支援の総合相談窓口で犯罪被害者等に対する支援を行った人数を成果指標とする。 防犯関係団体や長崎市で組織する「長崎市安全・安心まちづくり推進協議会」において関係者と協議し、過去5年間の凶悪犯の認知件数から支援を必要とする人数を10人と仮定し目標値とした。			
事業目的	犯罪被害者等が受けた被害からの回復及び被害の軽減、また誰もが犯罪被害者等になり得るとの認識を市民が共有し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。			
事業概要	犯罪被害者等の総合的な窓口を設置。犯罪行為により死亡した者の遺族、犯罪被害により重傷病を負った者等に対する見舞金の支給や市民等に広報啓発活動を実施する。			
取組実績	令和5年度相談件数6件 重傷病見舞金1件（100千円）			
	決算（見込）額		100,000	円